



# 平成27年度 障害福祉制度に係る事業（暫定分\*） 及び報酬改定について

【\*暫定分】今年の1月に市長選があったので4・5・6月の3ヶ月分の暫定予算なんだって。6月の議会で本格的な予算が決議されるんだ。



葉桜に爽やかな風を感じる平成27年4月16日（木）に第202回支援研究会が開催されました。今回のテーマは「平成27年度 障害福祉制度に係る事業（暫定分\*）及び報酬改定について」です。

最初は北九州市保健福祉局 障害福祉課 坂元 光男課長から、「平成27年度 障害福祉制度に係る事業」と「重点的に取り組む障害福祉施策概要」についての説明がありました。

## 重点的に取り組む障害福祉施策（H27・4～6月）

- 【**拡充**】 障害者相談支援事業
- 【**拡充**】 難病患者等支援事業
- 【**継続**】 (仮称) 総合療育センター西部分所整備事業
- 【**継続**】 障害者差別解消推進事業
- 【**継続**】 NUKUMORI (ぬくもり) プロジェクト推進事業
- 【**拡充**】 チャレンジ雇用の拡充
- 【**新規**】 障害者就労支援室の設置



重点的に取り組み施策は7つ。

「障害者就労支援室」が新規事業として障害福祉課に設置されたとのこと。継続・拡充事業の“NUKUMORI (ぬくもり) プロジェクト推進事業”“チャレンジ雇用の拡充”の業務を一体的に進めるためとのこと。

“チャレンジ雇用の拡充”では、知的障害者や精神障害者に市役所内での事務業務経験の場を提供し、市役所内で培われたそのノウハウを民間企業に情報提供し、活用して頂くことで「民間企業へ一般就労の足掛かりになれば。」とのことでした。

“難病患者等支援事業”は平成27年1月に難病法が施行されたが、「サービスを含めなかなか支援体制ができていない現状があるので、新しく設置される“難病対策地域協議会”での意見を聞きながら、今年度中に立て直す。」とのこと、「今年度は改めてのスタートの年。」とのこと。



「北九州市障害者差別解消連絡会議」は原則“公開”されるので、北九州市のホームページで開催日時を要チェック!!



“障害者差別解消推進事業”は、障害者差別解消法の平成28年4月施行に向けた事業で、「北九州市障害者差別解消連絡会議」を設置し、差別解消に向けて取り組んでいる。」とのことでした。

続いて北九州市保健福祉局 障害福祉課指定指導係 藤原 定男係長から「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定について」と題し、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定の概要骨子版を元に、“障害福祉サービス等報酬”のしくみ、改定までの経緯を、国の考えを交えて説明がありました。

今回の改定で新規に拡充されたものを中心に説明がありましたが、その中で“福祉・介護職員処遇改善加算拡充”が平成27年4月1日からスタートしたとのこと。「障害福祉の現場で働く福祉・介護職員の方の処遇改善を図り、職員の方が長く定着できることを目的としている。ひいては、利用者のサービスへの質の向上・改善されることが期待される。」とのことでした。



“障害福祉サービス等報酬”と言っても、馴染みのないことと言葉だと思いますが、今年3年に1回の制度改正がされたことと、先月事業所向けに説明会が開かれたことを受けて、当支援研究会で初めてこのテーマを取り上げました。

フロアから障害者差別解消法に関連して情報保障に対して「障害に関する各種会議、研修等で要約筆記や手話、点字資料等があった方がいいのでは。」「障害者差別解消法が施行されるのを受けて実施されたとなると、法律が施行されたことを実感するのは。」とのご意見がありました。

本日の参加者は94名。内、新規の方は30名でした。ありがとうございました。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。  
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

